解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月二十八日開催の総会の決議により令和六年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

三重県四日市市鵜の森二丁目三番一九号

ダイアパレス四日市管理組合法人

清算人　川本　誠

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

広島県世羅郡世羅町小国四五一三番地の一

医療法人岸医院

清算人　岸　雅代

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

広島県庄原市山内町７７７番地

農事組合法人やまのうち

清算人　世並　吉彦

解散公告（第二回）

当社は、令和七年二月二十八日開催に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（令和七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

佐賀県伊万里市立花町広田一五一三番地の一八

職業訓練法人　伊万里共同高等職業訓練運営会

清算人　池田　初美

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

栃木県鹿沼市西沢町四七二番地一

医療法人社団北川医院

清算人　北川　和利

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年六月二十七日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都町田市常盤町三六〇九番地一〇

医療法人社団菅井歯科医院

清算人　菅井　一夫

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月十日練馬区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都中央区八重洲一丁目四番一六号東京建物株式会社内

石神井公園団地マンション建替組合

代表清算人　黒河内　剛

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月四日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

富山県氷見市稲積二四〇四番地　**廣**専寺

清算人　三矢　惠京

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

山梨県笛吹市御坂町夏目原一二九六番地

宗教法人丸山教夏目原支教会

清算人　弁護士　伏見　彩

連絡先　山梨県甲府市丸の内一丁目一六番一〇号トラストワンビル１９　三階Ｂ

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十八日定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

愛知県日進市梅森台三丁目一四三番地

医療法人トーマツ歯科医院

清算人　東松　信平

解散公告（第三回）

当組合は、総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

滋賀県野洲市木部八三〇番地

農事組合法人木部農業経営組合

清算人　木村　龍雄

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月三十日開催の組合大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

大阪市阿倍野区昭和町一丁目三番一二号

大阪建設労働組合阿倍野

代表清算人　蔭山　隆茂

解散公告（第三回）

当法人は、福岡県知事の認可により、令和七年三月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

北九州市八幡西区大浦一丁目五番一五号

医療法人そらだ小児歯科医院

清算人　空田　裕子

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月六日付鹿児島市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

鹿児島県鹿児島市浜町一番二

鹿児島観光ビルマンション建替組合

代表清算人　宮山　誠

第２期決算公告　令和７年３月27日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

東京共同会計事務所内

糸島デジタルインフラパーク特定目的会社

取締役　関口　陽平

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	その他資産	1,305
	流動資産	1,305
	資産合計	**1,305**
純資産の部及び負債	流動負債	70
	社員資本	1,235
	特定資本金	2,200
	剰余金	△964
	当期未処理損失	964
	(うち当期純損失)	(847)
	負債・純資産合計	**1,305**